

第3章 関連機関の取組み

第4節

生涯学習における高齢者の消費者教育 水戸市における生涯学習・公民館の取組み

1. はじめに

「生涯学習振興法」(1990年施行)に基づき、地域における生涯学習推進は、おもに生涯教育センターや公民館がその中核の役割を担っている。

茨城県水戸市(2005年1月1日現在、人口249,255人、高齢化率18.1%)は、1999年「生涯学習都市宣言」を行い、生涯学習社会の構築を目指し生涯学習推進基本計画に基づく施策を推進している¹⁾。具体的には、公民館を小学校区単位に設置し、その公民館を含む生涯学習関連機関で生涯学習推進組織などのネットワークを構築するなどの施策を行っている²⁾。

2. 高齢者に対する消費者教育の現状

(1) 公民館での生涯学習の概要

水戸市には小学校区ごとに32の公民館がある。

各公民館では毎年4月、地区住民を対象に公民館の会員募集を行う。高齢者に対しては「生きがいつくり・健康増進・仲間作り」を呼びかけるチラシを作成し、各個配布および公共施設での掲示により募集を行う。募集に応じて集まった会員の希望を取り入れ、各公民館の一般講座の年間プログラムを作成する。また各プログラム実施時には、地区内の高齢者であれば誰でも参加できる。

もともと公民館は地域の生涯学習の中核機能を有することから、高齢者以外にも、全世代を対象とした活動を行っている。地域活動に関わるすべての世代を網羅することから、子どもと親を対象とする「家庭教育学級」、おもに児童を対象とする「青少年関係」、地区内の高齢者と子ども・親を対象とする「世代交流関係」、女性対象の「女性関係」、成人を対象とする「成人関係」などと、対象者の分類をおこない、その対象ごとに特色のある一般講座を実施している。さらに一般講座以外に、趣味・スポーツ等の定期講座の実施や、それらの講座から誕生した会員によるクラブ活動も行われている²⁾。

(2) 公民館での講座回数と内容

公民館での一般教養講座の内、高齢者対象の講座は、各公民館によって差があるが、年間2回から10回程度が実施されている。平成15年度の高齢者講座の場合を見れば、全公民館で高齢者講座は総数170回が開催され、そのうち高齢者への消費者教育講座は、11公民館で年1回ずつ実施された²⁾。

消費者教育講座の内容は、「悪質商法の防ぎ方」「最近の消費者問題」などで、身近な消費者被害事例とその防止方法を高齢者に伝えるものである。公民館の他講座と同様に市組織での連携を活用しており、講師は消費生活センターの職員などが行っている。

図表3-4-1 地区公民館における高齢者学級の一例

開催日	内容	講師	参加者数
7月28日	開講式 講演「高齢者の健康管理」	水戸市保健センター	59
8月18日	講演「悪質商法に気をつけよう」	水戸市消費生活センター	42
9月24日	講演「交通安全について」	水戸市役所職員	32
10月20日	講演「国田の歴史と伝説」	茨城県教育財団	41
11月25日	閉校式 移動学習		44

(出所) 水戸市教育委員会生涯学習課「平成15年度 公民館事業実績一覧」

(3) 「みと好文カレッジ」の活動

「みと好文カレッジ」は生涯学習機関等との連携を行い、生涯学習に関する情報提供や学習相談、指導者紹介、各公民館等の講座紹介を行うなどの機能を持つ。市民は生涯学習関連の情報収集について、生涯学習課または「みと好文カレッジ」に連絡すれば、市内の公民館でどんな講座を行っているかなどの紹介をしてもらうことができる³⁾。

(4) 「いきいき出前講座」の開催

水戸市では2000年度から、生涯学習課の主催により、市職員が講師となる「いきいき出前講座」制度を創設した。この制度は、市民の市政理解と生涯学習によるまちづくりを推進するために、市職員の専門的知識・技術を生かした講座として、79品目をメニューとして提供しているものである⁴⁾。市民は79品目のメニューの中から希望講座を選択し、10人以上集まれば申込をすることができる。受講は無償であり、会場は受講者の希望で

公民館、集会施設等が使われることが多い。

このいきいき出前講座が、いわゆる「振り込め詐欺」をきっかけとして、申込件数が急増し、2003年度は100件、2004年度は127件(2005年2月10日現在)と実績を伸ばしている。

今までの最多開催講座は、消費者センターの職員による「新世紀を賢く生きる～消費生活センターからのアドバイス」である。2004年度でも39件と全体の30.7%を占めている。内容は、悪質商法への対処方法など、いわゆる消費者教育に該当するものである。ちなみに2位は「聞こえる先人たちの足音」という郷土カルタの講習(17件)、3位が消防本部による「もしもの時の救急救命法」(9件)であることからしても、消費者教育講座に対する市民の需要の大きさが如実に示された結果となっている⁵⁾。

3. 高齢者に対する消費者教育の今後の課題

(1) 公民館・生涯学習から見た消費者教育の今後の課題

高齢者の参加者増の必要

一度でも公民館の一般講座やいきいき出前講座等に参加した高齢者からは、消費教育講座が被害防止に役立つとの声が寄せられる。

しかし公民館活動に参加するのは地区の高齢者の一部に過ぎず、全く顔を出さない多数の高齢者がいる現実がある。つまりは「出てこない高齢者」に対して、いかに情報提供していくかが課題である。なお、公民館の高齢者向け一般講座の中では、消費者教育関連講座は少数であるから、公民館講座参加者の中でも、消費者教育講座を受けた高齢者数はさらに限定された数となる。

他方、いきいき出前講座の申込は急増しており、それは即ち消費者教育への需要の表出であることから、高齢者の消費者教育受講機会の拡充に活用できると思われる。

公民館に求められる役割の変化

1) 子どもの受皿としての機能・役割の要請

公民館活動からいえば、あらゆる世代に対応する必要があるが、とりわけ最近「子どもの受皿としての機能・役割」が強く要請されている。少子化や子どもをめぐる犯罪の多発などの問題を受け、地域ぐるみで子ども育てるための講座が急増している。各公民館とも毎土曜日に青少年講座を開催しているが、今後はさらに「地域による子どもの健全育成」

の方向に、公民館による生涯学習がシフトして行くと思われる。

2) 高齢者についての変化

高齢者についての活動も、従来の生涯学習の側面に加えて、ここ数年、介護予防の観点から、高齢者の健康面の向上に力点が移っている。周知のように老人医療費等の伸びを抑制し、財政負担を軽減するためには、高齢者の健康のための講座を増加して、健康面でのバックアップ強化が要請される。現状の高齢者の参加状況から言って、結果として、高齢者のいわゆる趣味・娯楽的な講座が減少することもありうる。

地域で高齢者を支える必要

高齢者への消費者教育の観点から講座開催は必要ではあるが、すべてではない。むしろ、地域社会全体で高齢者を支える力が弱くなったことが、高齢者被害増加に直結している。従来であれば、独居高齢者宅への不審者の訪問を近隣がチェックもできたが、今は、自分が安泰なら何も言わない、干渉といわれるのを嫌うなどの風潮が広がっている。

個々の被害の予防について、行政の対応では限界がある。住みよい社会にするためには、地域が本来の機能を回復しなければならない。地域で高齢者を支えるなど、地域がそれぞれの課題解決のための機能を有することが重要となる。

(2) ヒアリングから見た公民館等における消費者教育の今後の課題

生涯学習と消費者教育の結合・提携

生涯学習の拠点である公民館は、高齢者にとって、近所にあること、廉価であること、地域の仲間が作れることなどの要素により、活用しやすい場である。その公民館で、さまざまな趣味の講座以外に、消費者問題の学習講座が開催されることにより、普段の地域のくらしの延長上に消費者教育が行われるという幸福な出逢いが出現する。いきいき出前講座の場合も同様の現象が起きる。

生涯学習と消費者教育が結びつくことにより、いわば「機会の提供と理解の促進」が行われ、結果として被害予防が達成できる。非常に相乗効果が大きいと評価できる。

高齢者への消費者教育の方法

しかしながら今、公民館に求められる役割は多岐に亘っており、中でも子どもの問題、高齢者の健康の問題などが重要視されることは十分に理解できる。しかし高齢者への地道

な消費者教育の機会減少はそのまま被害増加に繋がるリスクも十分に懸念される。

振り込め詐欺が起こした一種のアナウンス効果を梃子に、消費者問題とは常に身近で起きるトラブルであることを、高齢者自身はもちろんのこと、高齢者を支える地域の女性、成人など地域の核になる層まで取り込んで周知し、知識を広げていく生涯学習の手法が活用されるべきである。文字通り「地域が支える高齢者」を実践することが、最も効果的な手法と思われる。

【注および参考文献】

- 1) 水戸市役所HP
- 2) 水戸市教育委員会生涯学習課「平成15年度公民館事業実績一覧」
- 3) ちらし「みと好文カレッジ」
- 4) ちらし「生涯学習のまちづくり いきいき出前講座」
- 5) 「いきいき出前講座申込一覧(H16.4～H17.3)」